

採 択

		総務常任委員会	
令和7年9月16日受理		請 第 28 号	
件 名	私学助成に関する意見書の提出を求める請願		
紹 介 議 員		提 出 者 住 所 氏 名	
前 川 收 藤 川 隆 夫 淵 上 陽 一			
(要 旨) 私立中学高等学校等に対する国庫補助制度を堅持し、より一層の拡充強化を図ること、また、教育相談体制やＩＣＴ教育環境の整備、学校施設の長寿命化や耐震化及び空調設備整備への支援拡充、私立中学生や専攻科生徒への経済的支援、海外留学への支援拡充等について、国会及び政府に対して意見書を提出されるよう請願する。 (理 由) 深刻な少子化が進んでおり、本県及び我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成において、学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きくなっているが、私立中学高等学校を取り巻く状況を鑑みると、様々な課題が山積している。 私立高等学校等経常費助成費補助金の一般補助では、教員の維持・確保に必要な経費の増大や物価高騰への対応とともに、光熱費も高騰している中、記録的な猛暑による熱中症対策により空調を使用せざるを得ない状況にあるにもかかわらず、一般補助はこうした社会情勢に追いついていない。特別補助についても、ＩＣＴ支援員やスクールカウンセラー、障がいのある生徒への介助者等、様々な支援員補助の拡充強化が望まれる。 そのほか、ＩＣＴ環境の整備の支援拡充や保護者負担による端末整備の補助対象化、学校施設の長寿命化や耐震化をはじめ、近年の記録的な猛暑に対する教室（特別教室を含む）及び体育館の空調設備の整備など高機能化への対応、更には、昨今の学校への要望の多様化や保護者対応など、学校運営に係る問題解決への支援も必要である。 経済財政運営と改革の基本方針2025（以下「骨太の方針」という。）に明記された「いわゆる高校無償化」が実現されれば、子供たちが自由に学校選択を出来る機会が保障されるが、私立学校が多様で質の高い教育を実践していくためには、合理的根拠に基づく授業料の引き上げは必要であり、幼稚園から大学まで授業料無償化が進められる中、私立中学生への就学支援制度の創設、専攻科生徒への修学支援制度の更なる充実が求められる。 また、私立高等学校等の生徒が海外への留学、研修旅行等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための支援拡充も不可欠である。 こうした課題は、本県の私立中学高等学校も同様に抱えているものであり、課題解消には、所管する県だけでなく、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。 については、骨太の方針において「公教育の内容や質を充実させる」「物価上昇等も踏まえつつ私学助成等の基盤的経費を確保する」と掲げられていること、さらに、私立学校振興助成法第1条の「教育条件の維持向上」「保護者の経済的負担の軽減」「経営の健全性を高める」の趣旨を踏まえ、私学助成に係る上記事項について、国会及び政府に対して、地方自治法第99条の規定により意見書を提出されるよう請願する。			